

平成30年第4回青森市議会定例会提出案件（本会議3日目提出）

件 名		提出 件数
予 算 案	○ 平成30年度青森市一般会計補正予算（第5号）  計	1
単 行 案	○ 公の施設の指定管理者の指定について（青森市斎場及び青森市浪岡斎園） ○ 公の施設の指定管理者の指定について（青森市三内霊園等）  計	2
合 計		3

○ 予算案

議案第 175 号 平成 30 年度青森市一般会計補正予算（第 5 号）

○ 単行案

議案第 176 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市斎場及び青森市浪岡斎園）

青森市斎場及び青森市浪岡斎園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字野尻字今田 9 7 番 1 号

名称 株式会社鹿内組

（代表取締役社長 鹿内 雄二）

指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 10 条

議案第 177 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市三内霊園等）

青森市三内霊園等の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字野尻字今田 9 7 番 1 号

名称 株式会社鹿内組

（代表取締役社長 鹿内 雄二）

指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 10 条